

### 鯉のぼりまつり

小中池公園では毎年、地元ボランティアの方々が、子どもたちの健やかな成長と地域の発展を願って、色とりどりの鯉のぼり約60匹を掲揚しています。

新緑の季節でもあり、緑豊かな景観は訪れる人々の目を楽しませてくれます。ぜひ、ご来園ください。



▶期間=4月19日(金)~5月6日(月) ※開催開始日は天候により変更になる場合があります

▶場所=小中池公園

#### ◇鯉のぼりの寄付のお願い

この行事の鯉のぼりは、市内外の方々から寄付していただいたものです。ご家庭で使わなくなった鯉のぼりがありましたら、ご連絡ください。

問都市整備課街路公園班 ☎(70)0360

### 自立支援医療(育成医療)の窓口が市に

自立支援医療(育成医療)については、県より市町村へ権限移譲されることとなるため、4月1日以降は市が窓口となります。認定期間が平成25年3月31日をまたぐ受給者等は、

#### △注意

- 4月1日以降に市が受給者証を交付します。
- 3月診療分までは県、4月診療分からは市となります。
- 認定期間が4月1日をまたぐ場合は、

### 認可外保育施設の利用者助成

市では、認可外保育施設を利用しての保護者の経済的負担の軽減を図るため、年に2回、助成金を支給しています。

10月から3月までの利用分について対象となる方は、子育て支援課窓口にて提出をお願いします。

詳細は問い合わせください。

#### ▼支給要件

- ①市内在住の保護者であること
- ②保護者と同一の住所を有する子どもであること
- ③一定の要件に該当する認可外保育施設(事業所内保育施設等を除く)へ子どもを預けていること

▼助成額(月額)
・3歳未満児 6,600円
・3歳以上児 4,100円
※平成24年4月1日現在の年齢で判断します

▼申込期限 4月5日(金)
問・問子育て支援課保育班 ☎(70)0347

### 難病等が障害福祉サービスの対象に追加されます

「障害者自立支援法」が4月から「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する法律(障害者総合支援法)」に変わることにより、障害福祉サービスの対象に、

難病等(特定の130疾患と関節リウマチ)が加わります。これまで山武健康福祉センターで行われていた「難病患者等居宅生活支援事業」は廃止となり、今後は身体障害者手帳の有無に関わらず、市町

村で「障害者総合支援法」に基づいたホームヘルプサービスやショートステイ等のサービスが受けられるようになります。3月まで山武健康福祉センターの「難病患者等居宅生活支援事業」を利用して

いた方、新たにサービスの利用を希望の方は問い合わせください。 ※利用を希望の場合、調査員による認定調査や医師の診察が必要となります
問社会福祉課社会福祉班 ☎(70)0330

### 産科医療補償制度をご存じですか

平成21年1月より、安心して産科医療を受けられる環境整備の一環として産科医療補償制度が実施されています。

この制度は、分娩に関連して発症した重度脳性麻痺児とその家族の経済的負担を速やかに補償し、脳性麻痺発症の原因分析を行い、同じような事例の再発防止に資する情報を提供し、これらにより紛争の防止・早期解決および産科医療の質の向上を図ることを目的としたもので、(財)日本医療機能評価機構が実施しています。

対象の方は期限までに申請ください。
▼対象 平成21年1月1日以降に生まれた分娩に関連して

発症した脳性麻痺児
※「先天性や新生児期の要因によらない脳性麻痺であること」等の一定の基準を満たすことが必要になります
▼申請期限 対象児の満1歳の誕生日から満5歳の誕生日まで
※例えば、平成21年1月1日生まれた対象児は、平成26年1月1日が申請期限となります
不明な点はホームページ(URL: http://www.sankei-jp.com)をご覧ください。

問産科医療補償制度専用コールセンター(土・日・祝日を除く9時~17時) ☎03(5800)2231

### 障害者の法定雇用率が引き上げに

すべての事業主は、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります。この法定雇用率が、4月1日から変わりました。事業主の皆さんは、ご注意ください。

#### ◇法定雇用率(変更後)

- ▶民間企業=2.0%
- ▶国・地方公共団体等=2.3%
- ▶都道府県等の教育委員会=2.2%

※今回の変更に伴い、障害者を雇用しなければならない事業主の範囲が、従業員「56人以上」から「50人以上」に変わりましたので、従業員50人以上56人未満の事業主の皆さんは特に注意してください。

問ハローワーク千葉南(公共職業安定所)

☎043(300)8609

### いきいき市民大学講座

各界で活躍されている講師を招き、全5回の講座を開催します。生涯学習を始めるきっかけとして、毎年多くの方が受講しています。お気軽に申込みください。

- ▶会場=保健文化センター3階ホール
- ▶対象=市内在住・在勤の18歳以上の方
- ▶申込場所・時間=生涯学習課(庁舎別棟2階)・8時30分~17時15分
- ▶受講料=年間2,000円(1回限りの受講生については、700円)

回	日時	講師・テーマ
1	5月25日(土) 13:30~ 開講式	国際弁護士 湯浅 卓さん 「世界の大網白里市から新時代の夜明けが始まる!」
2	7月20日(土) 13:30~	教育評論家 親野 智可等さん 「家庭・学校・地域で子どもを伸ばすには?」
3	9月28日(土) 13:30~	登山家 田部井 淳子さん 「元気の秘訣は山登り」
4	11月23日(土) 13:30~	茨城大学生涯学習教育研究センター 准教授 長谷川 幸介さん 「みんなで築く生涯学習のまち」
5	1月25日(土) 13:30~ 閉講式	日本笑いヨガ協会代表 高田 佳子さん 「笑いはこころの薬」

※講師・日程・演題等は都合により変更になる場合があります

問・問生涯学習課生涯学習班 ☎(70)0380

### 子育てサロンに遊びにきませんか

子育てを頑張っているお母さん、ちょっとリフレッシュしてみませんか。皆さんの参加をお待ちしています。クッキング・工作は準備がありますので電話でご予約ください。

- ▶対象=就学前のお子さんとお母さん
- ▶時間=10時~11時30分
- ▶持ち物=各自必要なもの(飲み物・おやつ・タオル等) ※クッキングは各自エプロン・三角巾・ふきんを持参
- ▶参加費=1回親子で100円 ※クッキング、工作等は実費がかかります

びびびひろば	ころころサロン	くすくすひろば
中央公民館 7月から保健文化センター	中部コミュニティセンター	農村環境改善センター いずみの里
4/11 楽しく遊ぼう	4/18 おはなし会	4/16 楽しく遊ぼう
5/9 歯科衛生士の話	5/16 楽しく遊ぼう	5/21 おやつ作り
6/13 楽しく遊ぼう	6/20 栄養士の話	6/18 楽しく遊ぼう
7/11 お楽しみ会	7/18 ママクッキング	7/9 子どもヘアカット講習
9/12 楽しく遊ぼう	9/19 幼児の救命救急講習	9/10 おはなし会
10/10 ふれあい遊び	10/17 ママリフレッシュディ	10/8 おやつ作り
11/14 保健師の話	11/7 ママクッキング	11/19 楽しく遊ぼう
12/12 クリスマス会	12/19 クリスマス会	12/17 クリスマス会
1/9 おはなし会	1/16 楽しく遊ぼう	1/21 楽しく遊ぼう
2/13 栄養士の話	2/20 ママリフレッシュディ	2/18 布袋作り
3/13 お楽しみ会	3/20 お楽しみ会	3/18 楽しく遊ぼう

※日時・内容は、やむを得ず変更する場合があります

問・問社会福祉協議会 ☎(72)1995